

「借金、マイナス財産＝負債相続」支援の専門家、司法書士法人 ABC
相続難民にならないための広報紙『相続救急 110 番』第8号発行
相続の場面で威力を発揮する生命保険について対談
～進まない事業承継の背景にある経営者保証問題～

「負債相続」支援を専門的に手がける、司法書士法人 ABC（本店所在地：大阪府大阪市中央区、代表：椎葉基史、以下「ABC」）は、「相続」に関して一般人が見落とししている落とし穴や、盲点となっている知識を、時事や季節要因と関連させ、時宜を得た情報として実際の事例などを交えながら紹介する広報誌『相続救急 110 番』の第 8 号を 2017 年 7 月 25 日に発行します。

第8号では、中小企業の経営者を専門に支援する保険代理店を運営する株式会社FPイノベーションの代表取締役奥田雅也氏と司法書士法人 ABC 代表の椎葉基史の対談を掲載します。

■広報誌『相続救急 110 番』

- 発行社 : 司法書士法人 ABC
- 発行日 : 第 8 号 / 2017 年 7 月 25 日
- 配布対象 : 報道機関、弁護士・税理士、保険代理店など取引先、相談者
- 内容 : 1) 特集 対談「経営者の保険活用と相続」
 - ◎生前の対策が残された家族の明暗を分ける、相続の場面で威力を発揮する生命保険
 - ・進まない事業承継と経営者の高齢化
 - ・経営者支援と相続の現場で肝となる保険
 - ・重要なのは保険を扱う人間の資質と意識
- 2) シリーズ「負債相続」最前線！：「経営者が抱える相続問題(2)」

■司法書士法人 ABC 概要 <http://www.abc-jsc.com/>

ABC 代表の椎葉基史は、相続の現場に直面した際に、相続の仕組みを知らない人、あるいは専門家の負債相続に対する知識不足により適切な選択ができず、いわば「泣き寝入り」している人が多いことから、2011 年「相続放棄相談センター」を開設、以来、業界に先駆け、いち早く負債相続で困窮する人の救援に乗り出しました。現在までに 2,000 件以上に対応、2015 年は年間受任件数 634 件にのぼり、同業者を含む専門家からの依頼も増えています。2016 年大阪事務所内に全国初の限定承認専門相談窓口「限定承認相談センター」を設置しました。

- ・事務所名 : 司法書士法人 ABC
- ・代表者 : 椎葉 基史
- ・所在地 : 大阪市中央区大手前一丁目 7 番 31 号 OMMビル 15 階
TEL. 06-6232-8797 FAX. 06-6232-8798

- ・業務内容 : 不動産登記、会社法人登記、相続、民事信託、成年後見、債務整理、裁判関係業務等
- ・グループ : ABC アライアンスグループ
行政書士事務所 ABC
株式会社アスクエスト

■本件に関する報道関係者お問い合わせ先

株式会社 AGENCY ONE 担当：荒木 (080-3708-5075)、田端 (090-4189-5378)
メール：press@agency1.co.jp